

令和2年 第15回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年8月18日(火) 開始時刻 午後3時15分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，伊藤一委員，清島委員，伊藤三千代委員，大森委員
- 4 説明員 青木教育次長，鈴木学校教育担当次長，坂井教育企画課長，石和総務担当主幹，吉岡学校管理課長，口川学校教育課長，秋田学校健康課長，今井生涯学習課長補佐，山口文化課長，掛布スポーツ振興課長，羽石教育センター副所長，
- 5 書記 田上課長補佐，横塚総務担当副主幹，尾嶋係長，関係長，佐藤総括，樋口主事
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第38号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - (2) 報告事項
報告第54号 令和2年度教育委員会主要事業の進行管理について
報告第55号 教育行政相談の内容と対応について
報告第56号 宇都宮市立ゆいの杜小学校の校章決定について
報告第57号 令和元年度いじめ，暴力行為，不登校の状況について
報告第58号 学校等事件・事故について
 - (3) その他
 - ① 令和2年度第1回社会教育委員の会議の結果について
 - ② 令和2年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ③ 第26回うつのみや百人一首市民大会の開催中止について

8 議事の内容

事務局	定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。 本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用や発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
教育長	ただいまから、令和2年第15回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、伊藤三千代委員、大森委員とする。
教育長	次に、第12回教育委員会の会議録について、ご意見などあるか。 (特になし、全員了承)
教育長	それでは、伊藤一委員、大森委員に署名をお願いします。 (会議録に署名)
教育長	本日は、生涯学習課長及び教育センター所長が定例会に出席できないため、代理として生涯学習課長補佐、教育センター副所長が出席していることをご報告する。
教育長	議案第38号は「意思形成過程にあるもの」、報告第55号及び報告第58号は「個人情報が含まれているもの」、報告第57号は「公表することにより国の機関等との協力関係を害するもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成)
教育長	全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは報告事項に入る。 報告第54号 「令和2年度教育委員会主要事業の進行管理について」説明願う。
総務担当主幹	【説明要旨】 主な内容については下記のとおり ○ 教育企画課 ➤ 人づくりの推進 6月に人づくり推進委員会を、7月に運営部会を開催し、「人づくりフォーラム」や「ここがすごい！大人の行動コンクール」について対応等を決定した。今後の取組について、「子どもの手本となる50の言葉」は各種広報媒体を活用し、さらなる周知・啓発を図っていく。「人づくりフォーラム」の開催について、規模縮小、中止の判断となった。今後、本市対応方針の緩和の見直しがなされた場合に備え、講演会等の準備を進めていく。 ➤ 新設小学校の開校準備（学校管理課共管） 校舎新築工事や校歌、校章の作成など、順調に進めている。 ○ 学校管理課 ➤ GIGAスクール構想の実現（学校教育課・教育センター共管）

7月に児童生徒1人1台端末の一般競争入札の公告を実施。今後は経済的な理由により通信環境が整わない家庭に対し、公平性や教育の機会均等を図るため、行政として支援策を検討していく。

- 学校施設の老朽化対策の計画的推進
着実に工事を進めており、引き続き計画的に進めていく。
- 小中学校のトイレ洋式化の計画的推進
着実に工事を進めており、引き続き計画的に進めていく。

○ 学校教育課

- 宇都宮学の推進
4月から小学校において「宇都宮学」を実施し、5月に第1回宇都宮学編集委員会を開催。今後は、中学校用の「宇都宮学」に係る副読本や教師用指導資料等を作成していく。
- 学力の向上
4月に新型コロナウイルスに係る臨時休業、5月に分散登校を実施し、6月に学校が再開。また、7月に放課後等におけるALTを活用した取組を開始。今後は、学習内容定着度調査の結果分析、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの活用推進及びALTを活用した授業時間外の取組の促進に取り組む。
- いじめ防止対策など児童生徒指導の強化
8月に、いじめ・不登校・情報モラル対策研究チーム会議を実施予定。今後は、SNSを介した犯罪被害やスマホ依存などの防止に向けた取組を進めていく。

○ 学校健康課

- 体力向上の推進
6月に自宅でできる「元気っ子チャレンジ」特別版を実施。今後も「うつのみや元気っ子チャレンジ」を継続実施し、休み時間などに体を動かす機会を創出することで、子どもたちの運動習慣の定着を図る。
- 適切な部活動運営
4月に部活動指導員継続者7名を委嘱し、8月に新規部活動指導員を3名追加委嘱。今後は、部活動指導員について、体育協会等の関係団体と連携を図るなどしながら人材の確保に努める。

○ 生涯学習課

- 市民の主体的な学習活動の促進・支援
河内生涯学習センターオンライン講座の予告動画の配信や横川生涯学習センターオンライン講座の動画配信を実施。今後は、ICTに対応した学習の推進に取り組む。
- 宮っ子ステーション事業の充実
7月に戸祭小放課後子ども教室立ち上げに向けた学校説明及び地域との打ち合わせを実施。また新設小放課後子ども教室立ち上げに向けた学校との打ち合わせを実施。今後は未実施校区への事業説明、立ち上げ支援など引き続き、放課後実施校区の拡大に向けた支援に取り組んでいく。

➤ 市民の読書活動の推進

4月～5月の学校臨時休校中に子どもの家への団体貸出を実施。今後は、8月から高齢者向け事業の内容・周知方法等の検討を行う。

○ 文化課

➤ 歴史文化基本構想の推進

宇都宮城のVRによる再現・公開について、7月に審査委員会を開催。VRの運用環境及び体制の整備について、具体的な運用方法など、関係団体と協議しながら推進していく。宇都宮市民遺産制度の推進については、7月に実施要綱を制定。今後は、文化資源の保在・活用を図るため、審査・認定などの円滑な運用に努める。

➤ 日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用の推進

旧大谷公会堂の移築に向けた解体、仮置きに向け、5月に建物移転の補償契約締結、6月に解体工事契約締結・工事に着手している。今後は経済部や解体工事を行う建設部との情報交換を密にし、建物（国登録有形文化財）の状況を見定めながら、慎重に工事等を実施する。

➤ 百人一首事業の推進

7月にうつのみや百人一首市民大会実行委員会を開催。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、今年度の市民大会の中止を決定。今後は来年度以降の開催に向けて、各種ガイドラインや他の大会の状況など感染予防対策を踏まえた大会開催に向けた情報収集、検討を行う。

○ スポーツ振興課

➤ 「ひとり1スポーツ」の推進

地域スポーツクラブ事業の推進について、5月にパネル展示を実施。今後は地域スポーツクラブの新設に関して助言・支援を行っていく。東京2020オリンピック聖火リレー事業の推進について、4月からオリンピック延期に係る聖火リレーの情報収集にあたっている。今後は、組織委員会の情報を確認し、県と連携しながら、円滑な実施に向けた準備を行う。全国高等学校総合体育大会栃木大会の推進（バレーボール男子）について、4月に総体中止が決定。今後は遺漏なく引継ぎを行っていく。

➤ スポーツ環境の充実

北西部地域への体育施設整備推進については、4月から施設機能・規模の検討、建設候補地の選定に向けた検討を実施。今後は新たなスポーツニーズなども勘案しながら、施設機能・規模を検討するとともに、建設候補地の選定に向けて、検討を進める。

○ 教育センター

➤ 特別支援教育の推進

就学相談は緊急事態宣言を受け4月17日より休止、5月18日から再開。今後は、就学相談員の早期配置を進めていくとともに、知能検査を就学相談員と教育相談員で分担をして対応するなど、相談グループ全体で取り組んでいく。

➤ 不登校対策の推進

4月は児童生徒指導推進強化全体会用資料を作成・学校等へ配付。今後は、別室登校支援学生ボランティアの派遣、SC・MSの活用及び活動状況の把握を行うための学校訪問等により、各校の実情に応じた支援を行う。

➤ 情報教育の推進とICTの効果的な活用

5月からオンラインサービス「まなびポケット」「eboard」の全校導入開始。地域学校園25校でのZoomの実証実験。今後は、全校のネットワーク状況を把握しつつ、Web会議システム、Zoom、動画配信サイトYouTubeも利用できるよう、各校での体制を整備し、オンライン授業に対応していく。また、プログラミング教育研修の実施について、9月以降、日程を短縮し、新型コロナウイルス対策を講じたうえで、実施していく。

教育長
伊藤(一)委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

教育センターのところで、情報教育の推進とICTの効果的な活用の事業を、非常に速いスピードで進めていただいていると思う。これがコロナ禍の肝なのだろうと思う。せっかく相当なお金を国も出してくれて、全員に端末をとということで、これを有効に使わなければならない。ひとつ気になるのが、今のところGIGAスクールパックを選定したということだが、教育熱心な親御さんが、自分でソフトを購入することはできるものなのか。

学校管理課長

今回のGIGAスクールパックの中身はクラウドサービスということで、IDがあれば同じ環境下で使える。ご自宅のパソコンでネットに繋がっているものがあれば、「まなびポケット」に入って同じ環境で使うことができる。環境を整える中で追加の投資が必要かもしれないが、ソフトを購入する必要はない。

伊藤(一)委員
学校管理課長

どれくらいかかるのか。

今用意しているものは無償で使えるものである。ただし、AI型学習ドリルのようなものは有償になってくるので、そういったものを導入するとなれば、経費は誰が負担するのかということになってくると思う。それも行政が持つとなれば別の端末から入っても同じ環境で使えるようになるので、行政ですべてまかなうとなれば、GIGAで用意した端末でなくても、ご自宅の端末からでも使えるようになってくる。

伊藤(一)委員

なぜこのような質問をしたかということ、子どもは今、黙っていればスマホをゲームに使うことが多いわけである。そういう中で、教育熱心な親御さんは家でもしっかりスマホを含めたICT管理をしてくれるのではないか。スマホの宣言の見直し問題もあり、私は前に条例化すべきだという過激なことを言ったこともあるが、コロナ禍において、こんなにも情報機器は馴染んでくるものなのだと思った。そうすると、家庭の中でも子どもたちのために有効に使って、時には一緒に見てここはこうではないかと話したりすることもあるかもしれない。そうすると、子どもたち自身も、スマホはゲームのツールではない、基本的にはこういうツールなのだ、という観念が芽生えてくるのではと思っている。いろいろな意味で可能性が発生してきている。そしてうまく使えばいい方向へ、私はどちらかというといじめの端緒であるなどスマホは悪であるという観点でしか言ってきたが、コロナ禍を過ごしてみると、いろいろな使い方があるし、教育分野

でも使えたり、家族の間でも議論ができたりする。それでも放っておく家庭もあるかもしれない。しかし少しでも可能性は高まってくるのではと思い、この構想、あるいはこの事態は一種の教育革新が起きるだろうと思っている。いろいろなツールがあるため、ここはおかしい、行き過ぎている、といったところは教師が疑問を持ち、訂正をしていく形で行っていきべきだと思う。そのあたりは必要になってくると思う。もちろん今までのように生の人間が教育することは社会性を確保するために大事であり、そのあたりを変えてはいけないと思うが、ICTも活用できるかもしれないし、多様に使えるための一歩になってきたと思って、楽しみにしている。

伊藤 (三) 委員 生涯学習課の事業の、宮っ子ステーション事業の充実のところで、子どもの家の方の進捗状況をお伺いしたい。

生涯学習課長補佐 子どもの家に関しては来年の4月からの民間企業の管理のスタートに向けて、選定作業を進めているところである。7月中旬が締切で、現在選定作業を進めている真最中であり、今後提案の審査を行っていく予定である。

伊藤 (三) 委員 よく選んでほしい。

生涯学習課長補佐 外部の専門の委員も含めて審査を行っていく。

伊藤 (三) 委員 大きな事業なので、子どもや指導員が迷う事なくスムーズに移行してほしい。承知している。

清島委員 表の中にはそういった進捗状況が一切記載されていないが、それで良いのか。

生涯学習課長補佐 募集、評価、選定は事務的な作業なので、今回記載はしていない。取組の項目として、指定管理者を選ぶというのは掲げていなかったの、宮っ子ステーション事業の拡大については、「放課後子ども教室」実施校区の拡大を進行管理表には掲げている。指定管理者の募集については今回記載されていないが、手続きは順調に進められている。

教育長 昨年度の進行管理表には記載されていたのか。

生涯学習課長補佐 昨年度には制度・設計があったので、記載されていた。

清島委員 来年度から、別の部署が管理するのか。

生涯学習課長補佐 引き続き、生涯学習課が学童の施設の所管課なので、指定管理者と、指導監督や日々の保護者の方々からの相談対応を行っていく。

清島委員 了解した。進行管理については問題ないが、進行管理表に反映されていなかったため、お尋ねした。

教育長 今回進行管理に入れる項目ではなかったということだろう。主要事業の考え方を説明していただきたい。

総務担当主幹 主要事業については、事業を進行管理する、ということになるが、指定管理については別途教育委員会の中で報告させていただく。

清島委員 了解した。

教育長 それでは、報告第54号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長 報告第54号を承認する。

【説明要旨】

- 校章デザイン案に係る検討経過
 - (1) 校章作成の基本的な考え方
 - ・ 新しい小学校のシンボル（象徴）として、学校への愛着、親しみ、誇りなどを持つことができ、長きに渡って親しまれるような校章とする
 - (2) 作成方法
 - ① 校章の作成にかかる考え方やデザイン化の方向性などの整理
 - ② 美術専門家等（文星芸術大学）にデザインの異なる複数の校章案の作成依頼
 - ③ 美術専門家等が作成した複数の校章案について、清原中央小学校の児童・保護者等からの投票を実施
 - ④ 投票結果を踏まえ教育委員会が校章を承認
 - (3) 投票候補の3つの校章デザイン案

文星芸術大学の学生が作成した校章デザイン案について、文星芸術大学の教員に意見を伺いながら、校章作成ワーキンググループで検討し、3つの校章デザイン案を投票候補とした。
- 校章デザイン案の投票結果について
 - (1) 募集期間

令和2年6月15日（月）～令和2年7月10日（金）
 - (2) 応募資格

清原中央小学校の関係者（児童・保護者、教職員、地域住民等）
 - (3) 投票の結果
 - ・ 校章デザイン案① 74票
 - ・ 校章デザイン案② 210票
 - ・ 校章デザイン案③ 245票
- 校章の決定について
 - ・ 投票数が一番多い校章デザイン案③を校章として決定した。

【校章について】

『杜』がイメージできる『桜』とひもで、『ゆい（相互の助け合い、結びなど）』の『結ぶ』をイメージしてデザインしたもの（つぼみの状態の桜は児童を表現している）

説明は以上だが、質疑などはあるか。

この「杜」はどのようなイメージなのだろう。「森」との違いは何か。

仙台も「杜の都」と言われていたということで、植樹による緑を作るイメージという一説があるというのは聞いたことがある。

神社の「鎮守の杜」とかもある。

これは誰か説明できた方がいいかもしれない。

「ゆいの杜」は地名である。

教育企画課長 「森」は自然にできた樹木の密集地のことを言い、それに対して「杜」は神社
伊藤(一)委員 など神域近くの、比較的人の手が入った神聖な樹木のことを指す。
理解した。

教育長 それでは、報告第56号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長 報告第56号を承認する。

教育長 次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみである
るので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第38号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
⇒ 決定
- 報告第55号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第57号 令和元年度いじめ，暴力行為，不登校の状況について
⇒ 承認
- 報告第58号 学校等事件・事故について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長 その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長 最後に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局 連絡事項説明(教育企画課長補佐)

- 今後の会議等の日程について
 - ・ 9月28日(月) 午後1時30分～ 定例会
 - 午後3時50分～ 第1回総合教育会議

教育長 以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後5時00分

署名委員 _____

署名委員 _____